

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年六月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和七年六月五日

指令川建セ第〇六〇〇五二号

二 検査済証番号

令和七年六月二十日

川建セ第〇七〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字長坂四百九十六番五、四百九十六番七、五百二十九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字毛塚千六十五番地三 アイランドB一〇一
柳澤 大樹